

【都市部】

平成27年度業務棚卸評価における事務事業数

平成27年度の新規事業								
事務事業数	活動数		拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了
2	2		0	2	0	0	0	0
【新規事業名】 都市計画基本図作成事業 市内主要幹線道路等交通量調査								

A評価以外の事業の内訳

B評価の主な事業（業務棚卸しにおける事務事業全体の決算額が100万円以上）

茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業（ノンステップバス導入促進）	都市政策課
コミュニティバス運行事業	都市政策課
（仮称）茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定	景観みどり課
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	景観みどり課
特別緑地保全地区指定の推進	景観みどり課

C評価の主な事業

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	景観みどり課
生け垣の築造及び保全事業	景観みどり課
自然環境基礎調査業務	景観みどり課
森林の管理保全	景観みどり課
市民緑地制度の推進	景観みどり課
開発事業に伴う緑化の基準の見直し	景観みどり課
緑化重点地区指定の緑化促進	景観みどり課

D評価の事業

E評価の事業

Z評価の事業

事業の方向性の内訳

縮小

休・廃止に向けて検討

（仮称）まちづくりセンターの調査研究	景観みどり課
緑化教室事業	景観みどり課

休・廃止

終了

景観まちづくり条例に基づく届出等の受理事務	景観みどり課
-----------------------	--------

都市部各課における課題の整理と事業手法の検討

※各課においてB～Z評価とした事業及びA評価の中で課題のある事業を掲載。

都市計画課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
用途地域の見直し事業	B	用途地域指定で誘導しようとしている土地利用と現状の土地利用との乖離について、大規模建築物や迷惑建築物が計画されるといった具体的な問題が生じていない段階では、対象となる地域住民の関心を高めにくい状況にあることが課題です。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

都市政策課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
東海道線ホーム拡幅の調査・研究	B	ホーム拡幅に要する事業費が多大です。当面の混雑対策として、有効な方策の案出が求められています。JR東日本との勉強会を開催し、その中で実現可能な取り組みを検討していきます。
茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業（ノンステップバス導入促進）	B	バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」によると、平成32年度までに70%以上のノンステップバスの導入率を達成することとされていますが、本市における現状の導入率は32.3%です。その一方で、本市のバリアフリー基本構想は、今年度に策定予定です。
コミュニティバス運行事業	B	利用者は増加傾向にあるものの、超高齢社会を背景に、より一層利用者のニーズに応える必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
【広域連携の視点】 （コミュニティバス運行事業）湘南広域都市行政協議会の事務研究部会で、公共交通に関する検討を平成25年度から開始しています。 （自転車プラン推進事業）シェアサイクルの導入を検討するにあたり、今後、広域での展開を意識した関係者との調整が重要となってきます。		

景観みどり課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
（仮称）茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定	B	策定については年度をまたいでしまいましたが、27年度末までの目標であるバリアフリー重点整備地区を中心としたサインの配置等の計画は概ね予定どおりに進んでいます。サインが設置できる歩道等が現状でないことから、道路管理者等と調整を密にすることが必要です。
景観資源の保全	B	3カ所（関東の富士見百景（南湖院を除く））の指定については、施設管理者である県と国との協議を開始、年度末までには指定ができるスケジュールです。今後は、単に指定するだけでなく、サイン整備やシェアサイクル等と連携して、戦略的に茅ヶ崎の良いポイントを見せるような、資源の見せ方・周知の方法等を検討します。
茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	C	みどりの保全・再生・創出を総合的に目指す条例とするに当たり、関連条例等との整合性をとりながら行っています。考え方の整理を行うことに時間を要します。
生け垣の築造及び保全事業	C	開発規模が小さく、接道部の延長が短くなっていることから今後も飛躍的な指定延長の拡大は難しいところです。このため、事業所等へのアプローチ等による指定延長の推進とともに、目標値の見直しも必要だと考えています。
茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	B	寄付等を集める新たな方法を考える必要があります。基金を使う際のルール作りも必要であります。
特別緑地保全地区指定の推進	B	指定に当たっては、土地所有者の理解と協力が必要となるため、土地所有者との協議に時間を要します。

自然環境基礎調査業務	C	市民参加に要る調査を行うため、調査員の協力を得る必要があります。
森林の管理保全	C	市内で林業を行うものがないため、森林法関係の周知が難しい側面があります。
市民緑地制度の推進	C	候補地の多くが家屋と隣接しており、公開に対する地権者の理解が得られないことがほとんどです。
開発事業に伴う緑化の基準の見直し	C	考え方の整理を行うことに時間を要します。
緑化重点地区指定の緑化促進	C	考え方の整理を行うことに時間を要します。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

建築指導課

事業名	26年度の実績に対する評価	事業の課題
耐震改修促進計画事業	A	旧耐震建築物における耐震化の促進を目指し、補助事業や周知啓発活動を行っていますが、所有者の経済的等の理由から住宅や建築物の耐震化が進みにくい状況にあります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
【公民連携の視点】 「茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会」として、市民・事業者・行政の三者により協議会を運営しています。 「耐震ちがさき」を民間企業と連携して作成し、市の費用負担を軽減しています。		

開発審査課

事業名	26年度の実績に対する評価	事業の課題
法第45条における地位の承継	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
住宅地造成事業区域内の計画等の変更の認可	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
住宅地造成事業における工事完了検査	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
優良宅地の認定	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
地方税法に基づく計画的な宅地化等の認定	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
違反開発事業主に対する勧告、命令及び公表	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
ラブホテル規制条例の届出に係る立入調査、勧告及び是正命令	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
ラブホテル規制条例の届出に係る審査及び判定	B	※案件が少ないため、職員の技術能力を維持することが課題である。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		